

令和6年度受験案内

福島県警察官〔警察官A（男性） 警察官A（女性）〕採用候補者試験（第1回） （警視庁警察官〔警察官A（男性）〕採用候補者共同試験）

福島県人事委員会
福島県警察本部
警視

警察官〔警察官A（男性）〕の試験は、福島県及び警視庁（東京都）が共同で実施するものであり、申込時に第2志望まで選択することができますが、福島県を第2志望とすることはできません。

なお、第1次試験を東京会場で受験する場合は、警視庁を志望することはできません。

また、福島県を第1志望とし、第1次試験に合格した場合、第2志望は考慮されません。

※ 警視庁が独自で実施する警視庁警察官採用試験（I類）とは別の試験となります。

受付期間 3月1日（金）～4月5日（金）
第1次試験日 5月19日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/>)



1 採用予定人員及び主な職務内容

区分試験	都県名	採用予定人員	職務内容
警察官A（男性・一般）	福島県	45名程度	個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防、捜査、交通の取締り等、公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。
警察官A（女性・一般）		15名程度	

警察官A（男性）	警視庁	3名程度	個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防、捜査、交通の取締り等、公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。
----------	-----	------	--

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下表の「生年月日等」及び「学歴」の双方の条件を満たす人

◎ 警察官A（男性）は第2志望まで選択することができますが、生年月日等の受験資格が都県によって異なりますので、受験資格を満たす都県を選択してください。

区分試験	都県名	生年月日等	学歴
警察官A（男性・一般）	福島県	平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた男性	次のいずれかに該当する人 1 大学を卒業した人又は令和7年3月末日までに大学を卒業する見込みの人
警察官A（女性・一般）		平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた女性	
警察官A（男性）	警視庁	平成元年（1989年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた男性	2 志望する都県の人事委員会が1に該当する人と同等の資格があると認める人

注1）高度専門士の称号を取得又は令和7年3月末日までに取得見込みの人は受験できます。

2）令和7年3月末日までに大学を卒業できなかった場合には、採用されません。

3）「1に該当する人と同等の資格」については、志望する都県に直接お問い合わせください。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験場及び合格者発表

試験	日	時	試験場	合格者発表日
第一次試験	福島県	令和6年5月19日(日) 受付 10:00~10:30 教養試験 11:00~13:00 論文試験 14:00~15:00	福島会場 福島大学 東京会場 ※決定次第、ホームページでお知らせします。	令和6年6月5日(水)
		同上	福島会場 福島大学	
第二次試験	福島県	令和6年6月28日(金)~7月3日(水) のうち指定する2日 日程等については、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。 なお、第2次試験の日時の変更は認められません。	福島市蓬莱町1-1-1 福島県警察学校	令和6年8月20日(火)
		第1次試験の合格通知の際にお知らせします。		
	警視庁	第1次試験の合格通知の際にお知らせします。		令和6年10月上旬以降

合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、福島県人事委員会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

警察官A（男性）で警視庁を希望している場合は、警視庁から直接合格者に通知します。（第1次試験は合格者のみに通知し、第2次試験は受験者全員に合否の結果を通知します。）

4 試験種目及び内容

試験	試験種目	内 容			
第一次試験	教 養 試 験 (多肢選択式)	警察官として必要な一般的知識及び知能（大学卒程度）についての筆記試験（40 題） （出題分野及び分野別出題予定数は、12 ページを御覧ください。）			
	論 文 試 験	警察官として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 ※800 字以内			
第二次試験	口 述 試 験	人物についての個別面接及び集団討論による試験			
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査			
	体 力 検 査	職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての次の基準による検査			
		検査項目	警察官（男性）	警察官（女性）	
		反 復 横 と び	20 秒間で 39 回以上	20 秒間で 35 回以上	
		握 力	42kg 以上	26kg 以上	
上体起こし（腹筋）		30 秒間で 18 回以上	30 秒間で 12 回以上		
20m シャトルラン		67 回以上	41 回以上		
	※この基準は目安であり、検査項目全体で総合的に適否を判定します。				
身 体 検 査	警察官として必要な身体的状態及び健康度を有するかどうかについての次の基準による検査（基準についての詳細は、福島県警察本部にお問い合わせください。） ※試験当日に検査を行う測定方式と、医師の発行する身体検査書を提出する持参方式の併用				
	検査項目	警察官（男性）	警察官（女性）	方式	
	視 力	両目とも裸眼視力 0.6 以上、又は矯正視力が 1.0 以上であること。		持参	
	色 覚	職務遂行に支障のないこと。		持参	
	そ の 他	職務遂行に支障のないこと。		測定 持参	

※ 第二次試験の内容は福島県のものであり、警視庁とは異なります。詳しくは警視庁に直接お問い合わせください。

※ 教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、論文試験の評価を行いません。

※ 福島県の第 2 次試験は福島県警察本部が実施します。

5 試験種目ごとの配点

	第1次試験		第2次試験			
試験種目	教養試験	論文試験	口述試験	適性検査	身体検査	体力検査
配点	100	60	300	(適否)	(適否)	(適否)

※ 適性検査、身体検査、体力検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

※ 警視庁の配点については、警視庁に直接お問い合わせください。

6 得点化の方法

● 第1次試験

(1) 教養試験の採点方法

第1次試験の教養試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布します。

教養試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times \frac{A - B}{C} + 50$$

A：ある受験者の粗点

B：教養試験の平均点

C：教養試験の標準偏差

(2) 論文試験

3名の評定者の得点を合計します。

● 第2次試験

(1) 口述試験

3名の評定者の得点を合計します。

(2) 適性検査、身体検査及び体力検査

得点化する試験種目ではなく、一定の職務適性や身体的・体力的適性があるかどうかを検査する試験です。

※ 警視庁の得点化の方法については、警視庁に直接お問い合わせください。

7 合格者の決定方法

第1次試験合格者は、合計得点の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第2次試験の得点の高い順に決定されます。

ただし、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

8 受験手続

○ 受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）のみです。

手 順 ① 利用 者 登 録	福島県ホームページの「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/denshi-shinsei-dantai.html)  ※ 初めてインターネットで受験申込を行う際は、必ず事前に利用者登録を行ってください。（いつでもできます。） ※ 利用者登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順②受験申込」の手続きを行ってください。
手 順 ② 受 験 申 込	受付期間内に「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「【採用試験】福島県警察官（警察官A・[男性]又は[女性]）採用候補者試験（第1回）受験申込」を選択し、9～11 ページの電子申請要領を参照のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。 ※ 申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。メールが送信されない場合や、システムの操作、利用者登録等で御不明な点がございましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7136）までお問い合わせください。 ※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。
受 付 期 間	令和6年3月1日（金）から令和6年4月5日（金）まで （ただし、最終日は午後5時15分までの受付となります。） 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。
受 験 票 の 作 成	① 申込受付期間終了後2週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、「福島県人事委員会のホームページ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 ※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、当事務局（TEL024-521-7590）までお問い合わせください。 ② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。

※ 入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

9 受験の際の注意事項

第 1 次 試験当日 に 持 参 するもの	① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。） ② 鉛筆（HBに限る。シャープペンシルは読み取れないことがあります。） ③ プラスチック消しゴム ④ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。）
そ の 他	○ 試験場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。 ○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。 ○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。 ○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。 ○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

10 勤務条件等

(1) 福 島 県

ア 給与

- 令和6年4月1日時点の大学新卒者の初任給の基準は236,100円となっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
- 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

イ 被服

制服、制帽のほか、靴、ネクタイ、雨衣、防寒服等が支給されます。

ウ 勤務時間・休暇

- 1週間の勤務時間は、4週間を通じて平均38時間45分です。
※ 勤務場所により交代勤務となる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 週休日（4週間を通じて8日間）及び祝日（年末年始を含む）は休日となります。
※ 交代勤務により祝日に勤務日が割り振られる場合があります。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季休暇、子育て・家族看護休暇等の特別休暇を取得することができます。

エ 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- 共済制度により、育児休業手当金や医療費助成のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
- 県内各地に独身寮や職員住宅があります。

オ 勤務先

- 福島県警察本部及び県内の警察署、交番、駐在所等に配属されます。
- 福島県警察本部及び県内の全ての警察署、交番、駐在所等に異動となる可能性があります。
※ テレワークに関する制度があります。
※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

カ 従事すべき業務の範囲

- 福島県警察における全ての業務に従事する可能性があります。

キ その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

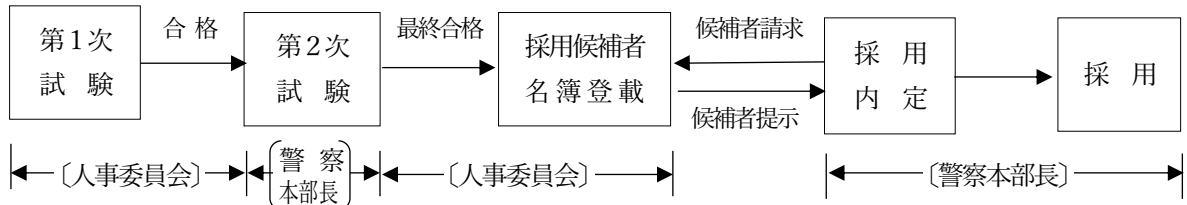
(2) 警 視 庁

警視庁に直接お問い合わせください。

11 合格から採用まで

- 合格者は、合格した都県の採用候補者名簿に成績順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- 採用者は巡査に任命され、初任科生として各都県の警察学校で一定期間の教育訓練を受け、卒業後は各警察署等に配置されて勤務につきます。(試用期間は6か月です。)
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 採用は、原則として令和7年4月1日となります。

ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和7年4月1日以前に採用される場合もあります。



12 昇 任

昇任は、昇任試験等により行われ、本人の実力・努力次第で上位の階級に昇任する道が開かれています。

13 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接**下記提供場所へおいでください。

試 験	対 象 者	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者 (福島県のみを希望した人)	・教養試験の得点及び適否 ・論文試験の得点及び適否	合 格 発 表 日 から 1 か 月 間	福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎4階) 福島県人事委員会事務局
	第1次試験不合格者 (警視庁を併願した人)	・第1次試験の順位及び合計得点	令和7年1月6日(月) から 1 か 月 間	
第2次試験	第2次試験受験者	・第1次試験の結果 ・口述試験の得点 ・適性検査の適否 ・体力検査の適否 ・身体検査の適否 ・総合順位	合 格 発 表 日 から 1 か 月 間	提供時間 (平日のみ) 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

※ 警視庁を第1志望とした方の試験結果の提供については、警視庁に問い合わせてください。

電子申請要領

- | | |
|----------------|--|
| 1 受験希望地 | 第1次試験の受験希望地を選択してください。 |
| 2 第1志望 | 志望する都県を選択してください。
なお、志望する都県の受験資格を確認してください。
(注1) 福島県を第2志望とすることはできません。
(注2) 第2志望がない場合は、「なし」を選択してください。
(注3) 東京会場で受験する場合は、警視庁を志望することはできませんので、第1志望を「福島県」、第2志望を「なし」としてください。 |
| 3 第2志望 | |
| (男性のみ) | |
| 4 氏名
(漢字) | 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。
(例) 福島 次郎 |
| 5 氏名
(フリガナ) | 全角で入力し、氏と名の間に全角スペースを入れてください。
(例) フクシマ ジロウ |
| 6 性別 | 男性は「1」、女性は「2」を選択してください。 |
| 7 生年月日 | 年号は、平成は「H」を選択してください。
年月日はそれぞれ2桁の数字で入力してください。
(「年」の例) 平成7年生まれの場合→「07」を入力 |
| 8 書類送付先 | 確実に第2次試験通知等を受けとることができる住所を入力してください。
郵便番号、住所、建物名・部屋番号をそれぞれ入力してください。
(例)
「福島県福島市杉妻町3丁目2番16号 杉妻アパート201号室」の場合
→住所は「福島県福島市杉妻町3丁目2番16号」を入力
→建物名・部屋番号は「杉妻アパート201」を入力 |
| 9 電話番号 | 日中に連絡のとれる携帯電話番号(無い場合は自宅電話)を入力してください。 |
| 10 申請者の住所 | 書類送付先と異なる場合のみ入力してください。書類送付先と同じ場合は入力不要です。
郵便番号、住所、建物名・部屋番号、電話番号をそれぞれ入力してください。 |

- 11 学 歴 義務教育終了後から最終の学校又は現在在学している学校までについて、順に入力してください。
- ・学校名・学科名・修学期間を入力してください。
 - ・高等学校は「全日制・定時制・通信制」から、大学は「一部・二部」から該当するものを選択してください。
 - ・修学区分は、下表により該当するものを選択してください。
- | | |
|-------|-------------------------|
| 卒 業 | 申込みの時点で卒業している場合 |
| 卒業見込 | 令和7年3月末日までに卒業する見込みの場合 |
| 在 学 中 | 令和7年3月末日までに卒業する見込みのない場合 |
| 中 退 | 申込みの時点で中退している場合 |
- ・修学区分において「在学中」又は「中退」を選択した場合には、その学年を入力してください。
- 12 最終学歴コード
(学校名) 最終の学校又は現在在学中の学校の番号（4桁の数字）を別表1（11ページ）から入力してください。
(例)「〇〇大学」の場合→「1000」
- 13 最終学歴コード
(学部・学科名) 最終の学校又は現在在学中の学校の学部又は学科の番号（3桁の数字）を別表2（11ページ）から入力してください。
(例)「人文学部」の場合→「111」
- 14 確 認 受験案内に掲載のある受験資格をすべて満たしており、また、この受験申込に入力した内容がすべて事実と相違ないか確認し、「はい」を選択してください。
※入力した内容に虚偽があることが判明した場合は採用されません。

別表1 学校コード番号表

◆大 学	東京海洋大	1030	神奈川大	1208	創価大	1239	日本大	1270
◎福島県内	お茶の水女子大	1031	神田外語大	1209	大正大	1240	日本工業大	1271
福島大	一橋大	1032	関東学院大	1210	大東文化大	1241	日本社会事業大	1272
会津大	横浜国立大	1033	関東学園大	1211	高千穂大	1242	日本女子体育大	1273
医療創生大	新潟大	1034	北里大	1212	拓殖大	1243	日本女子大	1274
(いわき明星大)	長岡技術科学大	1035	共立女子大	1213	千葉工業大	1244	日本体育大	1275
奥羽大			慶應義塾大	1214	千葉商科大	1245	日本文化大	1276
郡山女子大	◎公立大学		工学院大	1215	中央大	1246	二松學舎大	1277
東日本国際大	釧路公立大	1101	國學院大	1216	中央学院大	1247	ノースアジア大	1278
福島学院大	青森公立大	1102	国際武道大	1217	津田塾大	1248	白鷗大	1279
	岩手県立大	1103	国士舘大	1218	帝京大	1249	八戸工業大	1280
◎国立大学	宮城大	1104	駒澤大	1219	帝京平成大	1250	富士大	1281
北海道大	秋田県立大	1105	埼玉学園大	1220	東海大	1251	文教大	1282
北見工業大	国際教養大	1106	埼玉工業大	1221	東京家政大	1252	法政大	1283
弘前大	山形県立米沢栄養大	1107	札幌学院大	1222	東京経済大	1253	北海学園大	1284
岩手大	群馬県立女子大	1108	産業能率大	1223	東京工科大	1254	宮城学院女子大	1285
東北大	高崎経済大	1109	実践女子大	1224	東京国際大	1255	武蔵大	1286
宮城教育大	前橋工科大	1110	淑徳大	1225	東京女子大	1256	武蔵野大	1287
秋田大	東京都立大		尚絅学院大	1226	東京電機大	1257	明治大	1288
山形大	(首都大東京)	1111	城西大	1227	東京都市大	1258	明治学院大	1289
茨城大	横浜市立大	1112	城西国際大	1228	東京農業大	1259	明星大	1290
筑波大	新潟県立大	1113	上智大	1229	東京理科大	1260	盛岡大	1291
宇都宮大			上武大	1230	東北学院大	1261	酪農学園大	1292
群馬大	◎私立大学		昭和女子大	1231	東北公益文科大	1262	立教大	1293
埼玉大	青山学院大	1201	女子栄養大	1232	東北工業大	1263	立正大	1294
千葉大	亜細亜大	1202	駿河台大	1233	東北福祉大	1264	流通経済大	1295
東京大	石巻専修大	1203	成蹊大	1234	東北文化学園大	1265	早稲田大	1296
東京外国語大	茨城キリスト教大	1204	成城大	1235	東北医科薬科大	1266		
東京学芸大	桜美林大	1205	聖徳大	1236	東洋大	1267		
東京農工大	大妻女子大	1206	専修大	1237	常磐大	1268		
東京工業大	学習院大	1207	仙台大	1238	獨協大	1269		
その他の大学	1000							

※大学院の場合は、大学のコード番号の千の位の数字を2に置き換えて入力してください。

別表2 学部・学科コード番号表

◎教養学部等	◎社会科学系学部	◎理工学系学部	◎教育・体育系学部
教養学部 101	法学部 121	工学部 141	教育学部 161
学芸学部 102	経済学部 122	理工学部 142	体育学部 162
情報学部 103	経営学部 123	理学部 143	人間発達文化学類 163
(総合)人間科学部 104	商学部 124	科学技術学部 144	
文理学部 105	社会学部 125	工学資源学部 145	◎福祉・保健系学部
環境(科)学部 106	国際学部 126	共生システム理工学類 146	(社会、総合)福祉学部 171
	政治経済学部 127	コンピュータ理工学部 147	医学部 172
◎人文科学系学部	公益学部 128		薬学部 173
人文学部 111	総合政策学部 129	◎農学系学部	◎その他
文学部 112	行政政策学類 130	農学部 151	家政学部 181
外国語学部 113	経済経営学類 131	園芸学部 152	芸術学部 182
心理学部 114	行政社会学部 132	水産、海洋学部 153	その他の学部・学科 100
		食産業学部 154	
		生物(産業、資源科)学部 155	
		獣医学部 156	
		食農学類 157	

※大学院の場合は、学部・学科コードの百の位の数字を2に置き換えて入力してください。

《出題分野別出題予定数》 ※数字は出題予定数です。

教養試験 (40 題)	社会科学・人文科学	14
	自然科学	6
	文章理解	6
	判断推理・数的推理	12
	資料解釈	2

《過去の論文課題》

令和5年度 (第1回)	令和4年に警察庁において実施した「治安に関するアンケート調査」において、ここ10年の日本の治安について、「悪くなったと思う」又は「どちらかといえば悪くなったと思う」との回答が全体の67.1%を占めた。その要因についてあなたが考えることを挙げながら、県民の安全・安心な暮らしを守るために、警察官としてどのように取り組んでいきたいか、あなたの考えを述べなさい。
----------------	--

《過去の集団討論課題》

令和5年度 (第1回)	・警察官として仕事をしていく上で、上司・同僚と協力して仕事を進めるために大切だと思うことについてグループとしての意見をまとめなさい。 ・近年、大規模地震の発生や集中豪雨による被害が増加傾向にあり、県内において、いつどこで自然災害が発生してもおかしくない状況にある。こういった自然災害に対応すべく、警察官としての心構えと取り組みについてグループとしての意見をまとめなさい。 ・いわゆる「闇バイト」と称されるSNS等を介した犯罪が頻発している。①このような犯罪が増えている理由②同種犯罪を減らす方策についてグループとしての意見をまとめなさい。 ・厚生労働省が発表した令和4年中における自殺の状況によると、令和4年中の自殺者は前年に比べ4.2%増加している。その中で、15～39歳の若い世代での死因の第1位は自殺となっている。そこで、①若い世代において自殺の割合が多い要因②職場や地域で自殺を防止するための方策（官民間わない）についてグループとしての意見をまとめなさい。
----------------	---

《出 題 例》

【例題1】 マイナス金利政策に関する次の文中のア～ウに入るものがいずれも妥当なのはどれか。

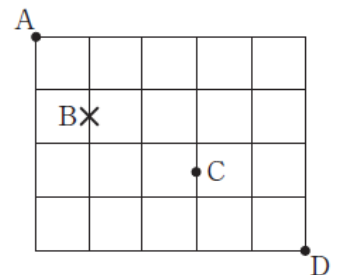
2016 年、日本銀行はいわゆるマイナス金利政策を導入した。これは民間銀行が日本銀行に持つ当座預金の一部に対して、マイナスの金利をつける政策である。この政策の下では民間銀行が当座預金残高を減らす誘因が働くため、それによって民間銀行の家計や企業への貸出しを ア 狙いがある。また、家計の消費や企業の設備投資が増加することなどによって、物価が イ することが期待される。

マイナス金利政策の影響として、日本国内の資金運用の収益率が低下し、日本から資金が流出するため、為替レートが ウ となりやすい。

- | | ア | イ | ウ |
|--------|----|----|---|
| 1. 増やす | 上昇 | 円安 | |
| 2. 増やす | 上昇 | 円高 | |
| 3. 増やす | 下落 | 円高 | |
| 4. 減らす | 上昇 | 円安 | |
| 5. 減らす | 下落 | 円高 | |

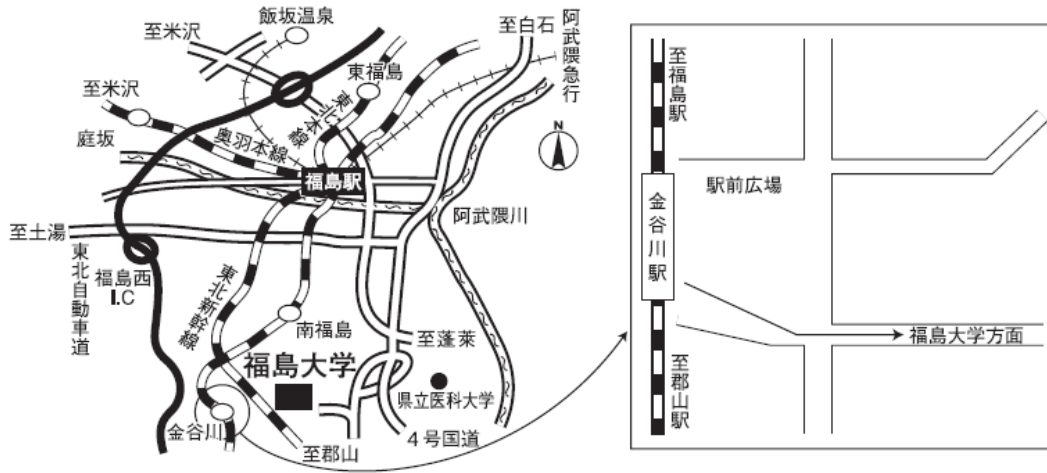
【例題2】 東西、南北に等間隔に並んだ図のような街路がある。この街路を通して A 地点から D 地点まで最短経路で行くとき、B 地点が通行止めになっており、C 地点にある店に必ず立ち寄らなければならないとすると、その行き方は何通りあるか。

1. 20 通り
2. 22 通り
3. 24 通り
4. 27 通り
5. 30 通り



試験場までの略図と交通機関

- 福島会場（福島大学：福島市金谷川1）
 - ・ J R東北本線金谷川駅から約0.8km 徒歩 10 分
 - ・ 福島交通バス 福島駅東口発二本松方面行き
福島大学停留所下車すぐ



- ※ 東京会場については、決定次第、人事委員会事務局のホームページにてお知らせします。
- ※ 試験当日は、試験場には駐車できません。公共交通機関を御利用ください。
- ※ 試験場、周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

■この試験に関する問い合わせ先

福島県人事委員会事務局採用給与課

〒960-8681 福島市杉妻町2-16

(福島県庁西庁舎4階)

☎ (024) 521-7590 (直通)

福島県警察本部警務部警務課採用係

〒960-8681 福島市杉妻町5-75

☎ 0120-276-314 (フリーダイヤル)

※ 警視庁（東京都）に関する問い合わせは、下記へお願いします。

警視庁採用センター

〒183-8555 東京都府中市朝日町3丁目15番地の1

☎ 0120-314-372 (フリーダイヤル)

■選考による採用

柔道、剣道等の職種は、選考による採用となりますので、採用予定人員、時期等については、福島県警察本部警務部警務課採用係にお問い合わせください。